

〈論説〉

民俗芸能から見る「他者融合」と「適者生存」

——愛知県尾張旭市の無形文化財「棒の手」と「馬の塔」を中心に——

林 涛

一 問題提起と先行研究

「棒の手」は、愛知県を代表にする農民武芸、また民俗芸能であり、現在十一市町の十四件が愛知県指定無形民俗文化財となり、県指定以外にも棒の手が愛知県各地に多く存在している¹。また、「馬の塔」も古くから、村人が寺社に祈願するために、飾った馬を寺社へ奉納する行事として、愛知県内の各地で行われてきた。そのなかで、筆者が住む尾張旭市では、とりわけ地域の人々に幅広く愛されている行事になっている。「棒の手」の練習は各集会所で定期的に行われ、日常生活のなかに溶け込んだ「景色」となっている。練習のスケジュールに合わせて、市内のクリーニング店が「棒の手」の衣装の洗濯を提供するサービスが存在するほど地域に根付いた民俗芸能である。市内の小学校の総合学習の一環として、「棒の手」の啓発活動も行われ、次世代への継承努力も確実に行われている。

民俗芸能「棒の手」は尾張旭市でとても繁栄しているように見えるが、日本社会の全体で見ると、経済発展と共に、伝統的な芸能・生活様式・風俗習慣等は急激に失われつつある。高度経済成長期の日本社会により、オフィス街と住宅街が形成され、職住分離の生活様式に激しく変容した。そのため交通の利便性で「村落」としての維持が難しくなり、「民俗」の経

営土台が崩壊しつつある。かつて「常民の学」と呼ばれた民俗学。その常民を探すことはいたって困難になっている。字が読めなくても、辺鄙な離島にいたとしても、テレビやインターネットで、中央の情報に通じることが可能であるためだ。この情報過多の時代に、残念ながら、人と人の繋がりが薄くなる一方である。

19世紀にダーウィンは進化論においては「適者生存」という概念を取り入れた。数々の生物の個体のうち、もっとも環境に適した形質をもつ個体が生存の機会を保障されるとの概念である。この「適者生存」の原理は民俗芸能の領域のなかでも、通用できると考える。しかも、とりわけ社会環境が大きく変わる中、「適者生存」原理はより大きく働きかけると認識している。

筆者は普段からこの地域の民俗芸能の「棒の手」「馬の塔」に関心を持ち、調べているうちに、いくつかの現象に疑問を抱くようになった。

1. 現在愛知県各地で行う「警固祭」等の猷馬行事を見ると、「馬の塔」「棒の手」また「発砲隊」は一緒に伴うことが多い。そのため、「馬の塔に棒の手はつきものである」、或いは「馬と棒と鉄砲の三つ揃えて初めて馬の塔である」等の俗説がある。しかし、「棒の手」と「馬の塔」の形成原因、進化の過程はそれぞれ違う伝統行事であるのにも関わらず、なぜこのような複数の「民俗行事」が長い年月をかけ、どういった経緯で一緒に行われるようになったのか。

2. 16世紀末に豊臣秀吉は農民の反乱を未然に防ぐために、農民から武器を取り上げる「刀狩令」を出している。この命令により、全国より大量の武器が没収された中、なぜ愛知県東部、かつて豊臣秀吉の膝元とも言える地域では、「棒の手」という農民の武芸を盛んに行うことができたか。

以上の2点の疑問の原因を明確にすべく、筆者の本稿への取り組みに至る経緯である。

愛知県内で広く継承されている「棒の手」「馬の塔」についてだが、近研究の対象とする書物は殆ど出ておらず、県下各自治体によって1960年

代から1980年初頭まで各自編纂した僅かな郷土資料が唯一の頼りとなる蓄積である。日本の中部地方の民俗を収録する事典等に一項目として入る場合もあるが、一ページ以内の簡単な紹介文だけで終わることが多い。尾張旭市に関しても、片手で数えきれるほどの出版物しか残っておらず、「棒の手」「馬の塔」をインターネットで検索しても、専門的な論文があまりヒットしない現状にある。このような研究背景の下で、外国人からの研究関心があるということは少しでも当該民俗芸能の関心喚起に繋がる意義があるのではないかと考えたい。

本稿の研究方法に関しては、雄山閣出版の『民間信仰調査整理ハンドブック 下・実際編』民間信仰調査項目(三)祭礼、俗信についての項目に従って行うものとさせて頂く。書物の参考を踏まえて、一外国人の角度からその特徴を捉えたものと考えてもらえれば幸いである。

二 尾張旭市の概況と説明事項

尾張旭市(おわりあさひし)は愛知県の北西部に位置する、人口83,504人²の小さい市である。名古屋市の中心繁華街「栄」から電車で約25分の場所にある。1970年に東春日井郡旭町が市制を施行し、愛知県下27番目の市として誕生した。名古屋市に隣接し、豊田市からも程近い場所にあるため、近年ベッドタウンとして発展してきた。愛知県森林公園をはじめ、多くの公園を擁する自然豊かな住宅都市である。2004年に健康都市連盟に加盟して、現在「健康都市 尾張旭市」を標榜している。主な産業は電気機器工業、機械工業である。観光スポットは愛知県森林公園、城山公園、どうだん亭、維摩池等がある。市内印場大塚古墳がある。2014年に日本紅茶協会より「おいしい紅茶の店店舗数日本一(人口1人あたり)」と認定された³。



図1 尾張旭市の場所と隣接自治体⁴

また、本稿の研究対象である「棒の手」「馬の塔」と関連がある寺社について説明する。

有名な仏寺は退養寺（1368年、新居村領主水野良春より開基）、良福寺がある。また、市内ではないが、近隣の名古屋市守山区に尾張四観音の龍泉寺がある。有名な神社は多度神社、渋川神社がある。渋川神社は山田郡の総本社で、延喜式内社でもある⁵。龍泉寺と多度神社はこの地域の「馬の塔」の奉納寺社であり、渋川神社は「棒の手」の奉納神社である。また、三河地方の猿投神社はこの地域において由緒ある神社として、「棒の手」「馬の塔」の奉納場所とされている。



写真1 尾張旭市内旭前駅前の「棒の手」像⁶

尾張旭市を研究の舞台にした理由について、以下のような点が挙げられる。

- ①筆者が住む地域で、身近に調査できる。
- ②尾張旭市の棒の手は特に盛んである。愛知県無形文化財として登録されたリスト（後に詳細述べる）の中には、尾張旭市の流派が一番多く、6流派に上る。
- ③尾張旭市内棒の手の発生原因が他の地域と違い、本稿の研究目的と関連している。

以下、それぞれ項目に従って、「棒の手」と「馬の塔」のありようを明確にしたうえで、この二つの民俗は変化する社会環境の中で、如何に融合し、民俗芸能としての存続の道を探りだしたかを分析していく。

三 棒の手

(一)「棒の手」の定義

棒の手は、棒や木太刀を使う武術的な民俗芸能で、2人から5人の演技者が型に従って演技を行う。五穀豊穰などを願う神事芸能として、また農民の自衛手段として受け継がれてきた。流派によって名称の違いはあるが、本来の棒や木太刀を使った神事的要素の強い「表」または「本手」と



写真2 棒の手の対戦風景

いわれる型と、観衆を楽しませるためのキレモノ（真剣等）を使った「花棒」または「祭礼棒」といわれる型がある⁷。

「棒」は農民が一番身近にある棒と木刀のことを指すが、真剣や薙刀、槍、鎌等も使う。実際、見る側に人気が高いのは「キレモノ」を使った演技である。「手」は「技法」、仕組方法を指す言葉である。

（二）「棒の手」の形成時期、原因

棒の手の発生起源ははっきりしていない。形成時期についても諸説ある。大きく三つ分けられる⁸。

1. 戦国時代、尾張三河地方では戦乱で、治安が非常に悪かった。農民たちが立ち上がり、自衛のために、秘かに武芸を習得し、地域の祭礼にも演目として選ばれ、次第に人気を呼び、この地に定着した。

2. 戦国時代、尾張三河地方では、織田信長・豊臣秀吉・徳川家康の三英傑が天下統一を目指し、兵力の増強に努めた。農民は農兵として徴用され、後方の雑役に使われたことにより、農民が自衛武芸を志すようになった。

3. 農民が持つ「棒」は、神秘的な要素があり、神の降臨（よりしろ）にあてられた。この棒を身近に置けば、神も近くに降臨するとして、歩くときも持ち歩いた。四国の遍路の時に手に持つ「金剛杖」もこの呪術的な要素からできている。また、室町時代から続いている山伏修験を中心に広がった。山伏修験者は、村の祭事者であり、医者でもあった。「お加持（かじ）」と称して、棒で病人の肩をなでたりする風習もあった⁹。また、村の祭りに棒の対戦で観客を楽しませたことが始まりである。この説だと、形成時期がかなり古く、はっきりしない。尾張旭市内に伝わる無二流、直心我流、直師夢想東軍流、東軍流の四流派は、いずれも修験者の関わった流派として、よく知られている¹⁰。

(三) 伝播地域

棒の手の特徴の一つでもあるが、伝承地域が広く分布されていることである。東は北設楽郡設楽町貝津田、南は知多郡南知多町内海、西は愛知県弥富市境、北は江南市安良に至っている。他には岐阜県多治見市小木にも祭礼で行われている¹¹。このように極めて広範囲の村落に伝わり、古くは室町時代頃から伝えられているものもあり、愛知県の代表的な民俗芸能の一つに挙げられている。



図2 愛知県内「馬の塔」(■)「棒の手」(▲)の分布地域¹²

(四) 行う時期

棒の手を行う時期は特に規定はなく、現在は地域の神社の行事、「馬の塔」行事、また他地域との民俗芸能の交流イベントで行う。イベントの準備活動として、地域の集会所での練習風景も各地見られる。尾張旭市市役

所の HP では故郷の民俗文化振興の一環として、市民に棒の手の見学を呼び掛けている。市民向けに見学できる最新の情報を HP 上で発信している¹³。

(五) 行う主体

愛知県内では古くから農民主体で行われてきた。武術演技のため、男性のみとなっている。年齢に関係なく、子供から高齢者まで広く行われる。地域によって、子供が行う棒の手を「子ども棒」と呼ばれることもある¹⁴。現代に至っても、サラリーマン・農家・自営業者などの地域住民が行事前の兼業としてのイメージが強い。各自治体では「棒の手保存会」を結成して活動し、愛知県全体では「愛知県棒の手保存連合会」という団体がリーダー役を担っている。

(六) 芸態

木製の棒、木刀、真剣、長刀、槍、鎖鎌、十手、傘等を用いて演技を行うもので、それぞれの流派ごとに、いくつもの演技の技がある。演技には二人一組、三人一組、四人一組のものがあり、多く木製の棒によるものを「表」、真剣によるものを「裏」と称する。熟達すると免許・目録を授けられる。役名には、中割（世話役・棒の手奉納の指示を与える）・塩振り（演技の前に塩を撒く）・使い手（演技者）などがあり、奉納に鉄砲隊（火縄銃）を伴うものもある¹⁵。

(七) 流れ

流れに関して、次節「馬の塔」と共同で述べさせて頂く。

(八) 流派及び無形文化財の登録状況

現在愛知県の各地で伝承されている流派は、県の指定を受けているものが、14種類と、指定外のなかに五つの流派がある。なおこの19種類の流

派のなかには、村落の因果関係によって同じ系統の流派であっても名称を別名で呼んでいる所や、流派名の文字の誤りもあるがこれを改めるには容易ではないのが、現状である¹⁶。

表1 愛知県無形民俗文化財棒の手指定一覧表¹⁷

指定年月日	市町村名	名称	域内最古の流派	最古流派創始年
1956年	名古屋市南区	桜の棒の手	神影流	源義経時期(伝説)
1956年	春日井市	小木田の棒の手	源氏天流	1688-1703年
1956年	江南市	安良の棒の手	真影流	源義経時期(伝説)
1956年	長久手市	長久手の棒の手	見当流	1554年
1957年	豊田市	松平の棒の手	起倒流	1573-1592年
1958年	豊田市	拳母の棒の手	鎌田流	1574年
1959年	豊田市	猿投の棒の手	見当流	1554年
1959年	豊田市	藤岡の棒の手	見当流	1554年
1959年	豊田市	旭町の棒の手	見当流	1554年
1959年	尾張旭市	尾張旭市の棒の手	無二流	1593年
1960年	西尾市	田貫の棒の手	鎌田流	1574年
1962年	豊田市	足助の棒の手	見当流	1554年
1963年	名古屋市守山区	川村の棒の手	源氏天流	1688-1703年
1963年	名古屋市守山区	大森の棒の手	検藤流	1811年
1965年	安城市	桜井町の棒の手	式部流	1560年以降

四 馬の塔

(一)「馬の塔」の定義

馬の塔は、鞍に御幣や造り物を立て、馬具で飾った馬を社寺に奉納する献馬行事のことで、「馬の頭」とも書き、一般にオマント、オマントウと呼んでいる。更に、奉納した馬で競べ馬をして、豊凶を占った所もある。日進市米野木では今でも神明社境内で行っている。村の氏神の祭礼や、雨乞い成就の御礼、個人の立願等で村内の社寺に出された馬の塔は、標具や馬具の意匠も自由で質素なものが多かった¹⁸。

馬の塔は村内の祭りはもちろんのこと、かつてはより信仰圏の広い大きい社寺に対しても行われ、その際には多くの村々が連合して行う連合馬の塔という形式がとられた。これを「合宿（ガッシュク）」、「合属（ガッシュク）」、「加宿（カッシュク）」（後二者は猿投神社の奉納）と称する。献馬を行う際には、多くの棒の手が一行の警護（警固）につくことが多い¹⁹。



写真3 馬の塔列による神社境内で行われる「馭馬」風景²⁰

（二）形成時期、原因

愛知県内馬の塔民俗の形成原因について、定論がある。農民達の豊穰祈願、雨乞い成就の御礼のため、一日献馬という形で地域の寺社へ奉納する目的である。

日本の重要な年中行事の場合は、馬が献じられることが多い。その多くは雨に関することである。例えば、『続日本記』の中に、文武天皇二年（698年）「馬を芳野水分峯の神に奉る。雨を祈ればなり」というような記載がある²¹。この時代に降雨祈願に黒馬を、止雨祈願には白馬を献じることとも伝えられている。また、時代の変化で、生馬→陶馬→板立馬（馬の板絵）→現在神社に飾られる絵馬まで次第に変わってきた²²。

尾張旭市に関しては、岐阜県の本曾川から引水する愛知用水が開通するまで、水不足が深刻だった。市内を通る瀬戸川の水の利用に関しては、

「瀬戸川村六分、狩宿村四分」に水が分けられる習わしもあった²³。農業には水が貴重な時代に、尾張旭市内でため池がたくさん造られた。そのような歴史の背景から分かるように、この地域に雨乞いの「馬の塔」の民俗が代々守られた理由でもある。

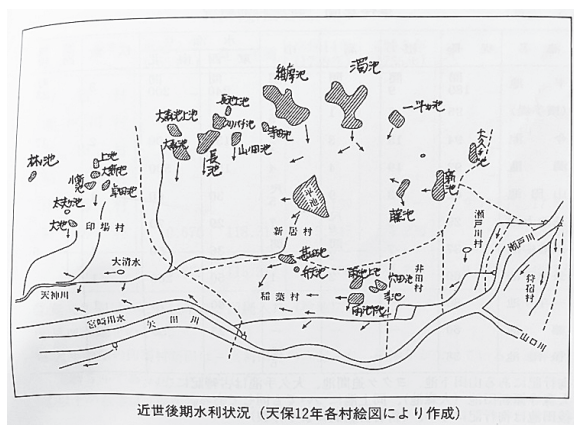


写真4 天保12年(1841年)の尾張旭市ため池一覧
ため池が密集している様子が窺える²⁴

馬の塔の目的については明確だが、何時どの地域で始まったかは正確には分からない。現在判明している資料によれば次のようになる。宮口村(現豊田市)の『猿投山神事記録』によると、明応二年(1493年)が猿投神社への献馬奉納の始まりであることを記している²⁵。

(三) 伝播地域

馬の塔は尾張三河地方に広く分布している。棒の手の伝播地域と重複していることも多い。詳細は本稿図2を参照。

(四) 行う時期

馬の塔の実施時期について、本稿の目的上特に留意すべき点である。現在、各自治体の馬の塔は大抵守山区の龍泉寺、尾張旭市の多度神社、豊田

市の猿投神社等近隣の寺社に奉納しているが、かつての時代では、遠方の熱田神宮や大須観音まで奉納していた。現在はこちらも行われていないが、まだ奉納していたころの熱田神宮の馬の塔は毎年5月5日に行われ、龍泉寺の馬の塔は5月18日に行われた。ところが、嘉永五年（1852年）に至り、毎年10月18日に変更された。このことのいきさつは、あらまし次のようである。

天正初年頃、熱田神宮の神職の血を引く林某が下津尾村（現在の春日井市内）に移住した。彼はそこで熱田神社を創建した。はては龍泉寺の本尊である馬頭観音は、自分の祖母が池の中から背負い参らせたものだと言い出し、さらに縁があるからと、案内と称し神馬を用意し篠木合宿の前を歩くようになった。知らないものが見ると、下津尾村の神馬が篠木合宿の先頭馬に見える。再三辞退しても聞かないので、とうとう腕力沙汰となった。篠木合宿は水野代官所に提訴し、次のように裁定が出た。

「下津尾村と篠木合宿は無縁である。龍泉寺献馬は、午前中に行われる篠木合宿より前に、下津尾村は完了すること。」

裁定を受けて、次回から篠木合宿は急がなくなった。しかし、今度は献馬時間で、また同じ龍泉寺奉納の大森合宿とは喧嘩し、腕力沙汰となった。「一度起こった紛争は必ず再発する」と見た水野代官所は、「次回から篠木合宿は5月18日にし、大森合宿は9月18日にするように」と命じた。明治以降、新暦に改められ、毎年10月18日となった。その後、他の合宿が次々休年と称しつつも消滅しているなかで、大森合宿だけが存続してきた²⁶。これは現在馬の塔が10月18日に変更された理由である。

（五）行う主体

村単位での農民たちが主体で、何年ごとに一度複数の村からなる合宿が行われる。

（六）芸態

愛知県教育委員会1986年から1988年までに実施した『愛知県民俗芸能総合調査報告書』²⁷によると、調査であげられた馬の塔は28件である。芸態に従って、「だし馬オマント」「駆馬（走り馬）オマント」「警固オマント」の三種に分類できる。

- ①「だし馬オマント」：駆馬を行わず、「だし」（標具）で飾り立てた馬を奉納する。はやしを伴う行列をなす形が多い。
- ②「駆馬オマント」：駆馬を奉納行事としているもの。多数の馬の行列の後駆馬が行われることが多い。
- ③「警固オマント」：棒の手を伴うもの。現在のイメージの「馬の塔」となっている。

（七）流れ

愛知県教育委員会が2002年に編集した『あいちの祭り行事調査事業報告書』のなかに尾張旭市新居地区の馬の塔の一日の流れについて、詳細に書いてあるので、簡単にまとめてみた²⁸。

①準備 「馬連中」の結成

8月第一日曜日、馬道具を保管するた多度神社で道具の虫干しがある。この時、馬の塔の師匠連、棒の手保存会メンバー、各分会の役員が集まり、今年の秋はどの分会が馬をだし、馬宿がどこか、馬附は誰かということの最終確認がされる。

9月25日から一週間、夜、集会所に集まり、馬の塔の練習並びに打ち合わせを行う。

行事中、「小諸唄」が歌われるため、歌の練習もする。

祭り前日は祭礼の準備と多度神社内の馬繋ぎ場を設置する。祭礼当日の人員休憩場所、馬小屋の設置もする。長久手市の畜産会社から馬を借り、車で馬小屋に運ばれる。飾り馬に乗せる標具（だし）を用意する。馬の鞍

を神職よりお祓いを行い、準備作業完了する。

②祭礼当日（10月第二日曜日）

朝5時に、馬をきれいにする垢離取りを行う。塩を振った後、標具を付ける。

6時に、棒の手隊と鉄砲隊が迎えに来る。鉄砲隊は発砲し、次いで、馬宿のかどで棒の手が演じられる。

7時、馬宿出発の合図である二発目の鉄砲が撃たれる。馬を三回回して出発する。無二流の旗を先頭に、提灯を持った笠脱、杖突、鉄砲隊、棒の手隊、馬ガシラ、馬（口取り二人、後綱付八人）の順序で出発する。



写真5 お馬の塔の行列構成（豊田市棒の手会館展示写真）

途中、事前に祝儀をもらった家に立ち寄って馬を回し、小諸唄を歌って練り歩く。中学校のグラウンドで馬を走らせて三回回し、小諸唄を歌う。鉄砲隊はグラウンドのまわりを囲んで発砲する。

地域の公園などを練り歩きながら、11時に多度神社に入る。鉄砲隊は神社を取り囲むようにして発砲、その後、棒の手隊が神社前広場で演技を披露する。馬を境内で走らせて奉納して、馬の塔行事は完了する。

五 「棒の手」と「馬の塔」の関係についての検証

(一) 尾張旭市における棒の手の形成原因についての疑問

前文の棒の手の発生理由について、以下のような三説がある。主に①戦国時代の武将たちの兵力の予備或いは後方の雑用に使うために、推進した説。②戦国時代の乱世に自衛の手段として農民が自ら起こしたこと。③修験者による呪術的な要素の源流。①と③は上層部（武将、修験者）から下層部への伝達方向であり、②は下層部から自然発生し、他所への伝達方向、大きく二つの方向性に分けられる。

しかし愛知県棒の手保存連合会発行の書籍を調べたが、愛知県に指定された流派の中では、呪術的な要素の源流説を唱えるのは尾張旭市の中のいくつかの流派のみになっており、逆に地域の上層部である武将からの推進派は多数派になっているので分かりやすいよう表でまとめてみた（表2）。

愛知県広域に渡って広がる棒の手だが、なぜか尾張旭市のみが山伏修験説が中心になっている。他の地域では、各武将の名前は違うが、それぞれ流派の名前となってる武将の推進が中心になっている。周りは一致して武将推進説を取る中、尾張旭市のみ海の中に浮かんでいる孤島のような所が不自然である。しかも、歴史上の資料及び現在の衣装、技法、使う道具から見れば、尾張旭市の棒の手は他の地域とは大異は見受けられない。呪術的な要素の源流説は大抵発祥年代を古くする傾向があるが、その古い伝統が正当であれば、他の地域、流派への伝承の史実も見受けられない点も不自然である。

武将の推進説は戦国時代の時代にはあっていると考えられる。農民自衛の防衛手段説は時代的にはあっているが、のちの豊臣秀吉の「刀狩令」と

表2 主要流派の発生理由

流派	各自主張の発生理由
鎌田流	岩崎城主丹羽勘助氏が浪人鎌田兵太寛信（流祖）を家臣に迎えた。兵太は武道の達人にして特に棒術に優れた者を持って領民に棒術の指導に当らしめた。 （あれから10年後、長久手合戦の局地戦である岩崎城合戦が起きる。城主は当時小牧山に出陣したので、岩崎城は実弟の丹羽三郎氏重が留守役を務め、兵士41名、足軽と農兵300名にて守る。豊臣方の先陣池田恒興の2万人の大軍と衝突して、全滅した悲劇があった ²⁹ 。その農兵の中に鎌田流棒の手習得者もいたと想像できる。）
見当流	織田信長は天下統一を目指し、兵力の不足を知り、農民に容易にできる棒による武芸を教え、予備兵力を作るため、加賀浪人本田遊無（流祖）を家臣に招き、農民の武芸指導を命じた。
起倒流	武將の戦力増強の時代に、地方の豪族たちの農兵の養成に躍起したと伝えられる。しかし、豊田市豊岡の起倒流資料には「祈祷流」のような記載があるので、修験者起源説との関連は否定できない ³⁰ 。
式部流	今川義元が桶狭間合戦で敗退した時の一將、式部大夫某は、下谷部落に隠れ住んで村の若者たちに武芸を教えたのが、その始まりと伝えられている。
真影流、神影流	教祖を源義経にしているが、「伝説」と「秘伝」の連続で、他の流派より1000年も古く言い伝えられていることは筆者としては信用し難い点がある。
無二流（尾張旭市）	山伏修験者の呪術の要素が中心。この流派は由緒について特に厳しく、師匠元が修験者であった時代は言うに及ばず、明治以降も少数の人たちだけが伝え、核心にふれる部分はさらに限られた人だけが伝えるという状態で、流の内部の人に対しても秘密であった。したがって、由緒も「寛文年間に大覚院大徳が家伝の棒を広めようとして伝授をはじめ現在に至る」という簡単なものであった ³¹ 。
直心我流（尾張旭市）	当山派の山伏修験
東軍流（尾張旭市）	当山派の山伏修験（教祖は伝寿）
検藤流（尾張旭市）	不明

は矛盾している。武将推進説であれば、「かつて天下統一でとても力になってくれたこの地域の棒の手農兵だが、天下統一後でも理屈上簡単に使い捨てにはできない」ことが妥当ではないかと思う。

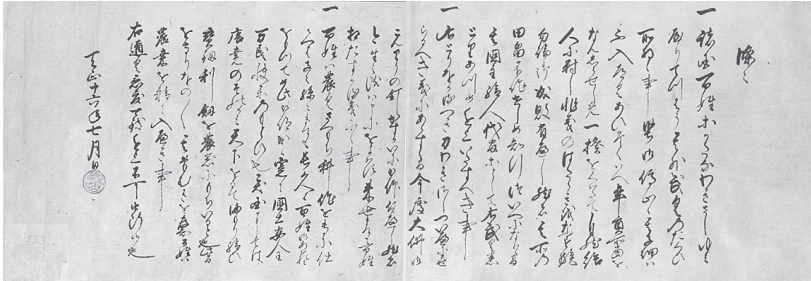


写真6 豊臣秀吉掟書(刀狩令) 早稲田大学図書館所蔵

天正十六年(1588年)、豊臣秀吉は刀狩令を出して、全国で兵農分離政策を進めてきた。この刀狩令は主に以下の三つの内容となっている。

1. 農民が刀や脇差、弓、槍、鉄砲などの武器を持つことを固く禁じる。それらの武器を持ち年貢をおこたったり、一揆をおこしたりして役人の言うことを聞かなければ罰する。
2. 取り上げた武器は、方広寺の大仏の釘や鋸にする。そうすれば、農民はあの世で救われる。
3. 農民は農具だけを持ち農業に励めば、子孫代々無事に暮らすことができる。農民を愛するがゆえに武器を取り上げるのだ。感謝し仕事に励め。

豊臣秀吉はこの政策で農民の反乱を防ぐことに成功したと見られ、刀狩令は現在の日本社会の銃砲刀剣類所持等取締法(通称銃刀法)にも大きな影響を与えている。

(二) 刀狩令発令以降の「棒の手」と「馬の塔」の歴史展開

火縄銃は1543年に種子島に漂着したポルトガル人から伝えられた。不思議なことに、その僅か十年後の1553年の猿投祭りの出始めに火縄銃が

使われたことである³²。その普及の速さと、武器の自由さには、驚かざるを得ない。

戦乱の時代に棒の手等の農兵の力を借りたとはいえ、「刀狩令」発令以降、たくさんの農兵が存在することは統治の不安要素になるものである。しかし、刀狩令執行の実際には、槍、弓矢、害獣駆除のための鉄砲や祭祀に用いる武具などは所持を許可された。多くは武家側が村に乗り込むのではなく村任せで実行されたケースが多い³³。そんななか、棒の手、発砲隊は祭り行事用という理由で存続を図った。地域の定番祭礼である「馬の塔」は正に、棒の手と発砲隊の存続の身を託す最高のパートナーとなった。今まで、棒の手と馬の塔はそれぞれのシステムであったが、協力としてもたまに合流する程度だったが、次第に親密に協力し、現在の「馬の塔に棒の手はつきものである」、或いは「馬と棒と鉄砲の三つ揃えて初めて馬の塔である」等の俗説まで発展してきたのである。これはこの地域の棒の手、発砲隊が「刀狩令」発令以降でも盛んに行うことができた理由だと考えられる。



写真7 尾張旭市内「棒の手」を店名にする喫茶店

六 「棒の手」と「馬の塔」から見る 民俗芸能の「他者融合」「適者生存」

(一) 六つの制約条件を突破しての「適者生存」

前文にも提示したが、ダーウィンの進化論のなかの「適者生存」理論は民俗芸能の領域でも通用できる。折口信夫の弟子である民俗学者の池田弥三郎は『芸能と民俗学』という著作の中に、芸能と芸術の違いを論じた。その際に、芸能は「目的、季節、舞台、俳優、観客、台本」という六つの制約があると示唆している。

目的という場合、芸能は、それが芸能である以上、その表現や演出のうえに、信仰的な制約を持っている。(中略) 芸能が行われるためには、季節の条件を無視することはできない。(中略) 芸能は、決められた場所で行われるものであって、勝手にどこでも行われていいものではない。(中略) 芸能をして芸能たらしめる条件には、芸能に参加する「人」の要素である。そして、それは、演ずるものと見るものとに分かれる。これは「芸能の俳優」と「芸能の観客」である。そして、芸能の俳優における年齢別の制約については、日本の社会における年齢階級があることを注意したい。(中略) その芸能は、いったい、誰に見せようとして行われるのか。

そこで「芸能の観客」の問題が出てくる。少なくとも芸能の場合、その観客は、入場料や木戸銭を払って、それに見合う効果をえようとして、劇場に集まってくる観客とは異なるところがある。芸能の舞台で行われる芸能は、観客にとって、楽しむものである以前に、もっと真剣にその成果を見守らなければならないものであった。つまり、感動の質から言えば、それは、信仰的宗教的興奮であって、純粋な芸術的感動とは質が違っている³⁴。

この六つの制約を突破することが可能であれば、民俗芸能は「適者生存」の道でより遠く走ることが可能である。棒の手について、この理論で分析してみる。

表3 棒の手の六つの制約分析

制約条件	以 前	刀狩令発令後	現 代
目的	戦場後方の雑用農兵	祭礼奉納用	祭礼用、娯楽
季節	武家指定	祭礼行事	祭礼行事、定期披露
舞台	決められる場所	寺社	寺社、地域集会所
俳優	成人男性	成人男性	成人男性、子供
観客	ほぼいない	祭り客	祭り客、地域住民
台本	なし	あり	祭礼時あり

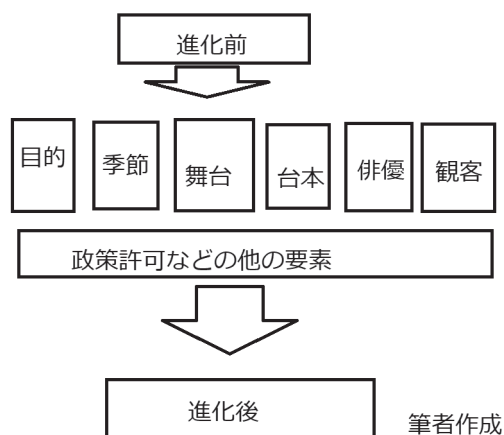


図3 棒の手における「適者生存」貫通のイメージ

六つの制約条件では、元の条件による縛りが緩くなったことが分かる。棒の手に関しては、政府政策の許可はその六つの制約以外に適用された要素だと考える。実際、棒の手の中の「起倒流」の歴史展開を見れば一目瞭然である。流派「起倒流」は特に槍術を得意とし、他に類例がなかったので、入門者も多く有名であったと伝えられている。しかし、天正三年以降、天保年代に至るまで約二百数十年の間、どこにも伝承された記録のないことである³⁵。槍術を得意として創案され、刀狩令以降、農民が危険な武器を持つことを固く禁じられている。しかも、道場は那古野町にあり、名古屋城の玄関口であり、農民の武芸修行を見逃すわけがない。「キレモ

ノ」を使うこの流派は大きな影響を受けている、「適者生存」できなくなったのである。(話はそれるが、筆者はこの「起倒流」の創立は明の帰化人陳元賛となんらかの関係があると思う。陳元賛は日本に柔道の源流である柔術を伝えた人物で、「起倒流」棒の手の創立と同じ時期に那古野町に住んでいた。陳元賛の弟子は柔術の「起倒流」を創立した。陳元賛についての研究は、『愛知論叢』106号掲載の拙論「明朝人在名古屋」を参照。)一方、他の流派は棒を「おもて」として称し、「キレモノ」を「うら」と称し、おもての棒を全面に出して、取り締まりから逃れたのである。

棒の手だけではなく、馬の塔に関しても、前文実施日時の変更の理由を追求したが、それも本質上季節(時間)の制約条件を緩和させた要素である。舞台の制約条件に関しても、元々遠方の熱田神宮、大須観音まで歩いていたが、距離が遠いこと、とまた永禄年間(1558-1569年)に、行列の途中で古渡(現在名古屋市中区)で大乱闘を起こしたため、近場の龍泉寺に変更させられた³⁶ことがあるので、舞台の制約も緩くなった。棒の手と発砲隊を加えた後、「俳優」、「観客」及び「台本」の要素のすべては幅広くなり、変更前と比べたら、「適者生存」の能力が増している。

表4 馬の塔の六つの制約分析

制約条件	以前	棒の手、発砲隊と三者協力後
目的	純粹の祈願目的	祈願目的、娯楽目的
季節	5月	10月に変更(衝突回避のため)
舞台	遠方の熱田神宮、大須観音	地域の寺社
俳優	馬連中のみ	馬連中、棒の手、発砲隊
観客	祭り客	祭り客、地域住民
台本	祭礼用	祭礼+見せる要素

(二)「他者融合」による「適者生存」

民俗の世界では、違う民俗はよくライバル同士の関係になる。例えば、日本の正月行事と7月の盆行事はもともと、同じ行事だった。どちらもご

先祖様の霊が家に戻られることで、家族揃って拝むことが由来だと言われている³⁷。同じ精神の行事は、対立していた。そこで、時間を一日と十五日に分けて、正月は生者を中心とした明るい行事となった、一方、お盆は死者を中心とした行事となった。

しかし、愛知県の「馬の塔」「棒の手」「発砲隊」の民俗芸能はそれとは違い、三者協力の形で今日の伝承に繋がった良い事例である。「棒の手」「発砲隊」は刀狩令以降、今まで独立して成り立っていたが、次第に「馬の塔」のようなパートナーが必要となった。また、愛知用水によって、地域の水不足が解消され、雨乞いの必要もなくなった「馬の塔」も「棒の手」「発砲隊」の力を借りて、より娯楽性がある行事として、従来より幅広い層の住民の関心を引きつけることに成功している。この三者のどれかが欠けると、全体の「適者生存」能力がかなり弱くなると想像できる。若干違うかもしれないが、現在中国各地でよく目にする「泰山石敢當」も「泰山信仰」と「石敢當信仰」を合体して、能力を増強した「適者生存」の好例である。日本においては、2月14日のバレンタインがあると同時に、3月14日のホワイトデーもある。チョコレートのメーカーが作った祭日とも言われているが、実に見事に融合している例である。これに関して、中国でも2月14日のバレンタインと7月7日の七夕（中国版バレンタイン）の二者対立が起きている。もし日本同様のやり方で、一つは男性から女性へのプレゼントを中心、もう一つは女性から男性へのプレゼントを中心にできたら、両方の協力関係が親密となり、お互いに「適者生存」能力の増強に繋がるのではないかと考える。

終わりに

以上、本稿は愛知県の「棒の手」と「馬の塔」民俗についての素朴な疑問からとりかかり、「棒の手」と「馬の塔」の発生原因、芸態等を調べた上、これらの民俗形式が一緒になる理由について独自に検証してみた。ま

たこれらの民俗形式の融合による「適者生存」の道に関して考えさせられた。時代の変化とともに、民俗芸能の次世代への継承のための有力手段の一つだと確信している。筆者が参考にした書物は愛知県棒の手保存連合会と各自治体によって編集されたものである、棒の手の現場から集めた資料も多く掲載され、各流派の状況を如実に反映した内容だと認識しているが、やはり実際のフィールドワークも今後の研究には必要となると痛感している。未熟な研究者として、不十分な点も数多くあると思う、今後とも研究に精進したい所存である。

筆者は尾張旭市在住の一外国人として、日頃この地域の「棒の手」、「馬の塔」という民俗芸能に関心を持ち、特にこの地域に根付く素晴らしい日本の伝統文化を代表的な行事として見てきた。筆者の主な研究テーマは訪日外国人観光客についての内容なので、文化人類学、特に民俗研究に関しては、極初級的なレベルで、門外漢でもある。しかし、よく考えてみれば、「民俗」と「観光」は実に親密な関係である。「観光」により、「民俗」が変わってしまう場合もあるが、時に「観光」は次世代への継承が困難となる「民俗」の有難い「救世主」になる一面もある。特に地方において、観光客の誘致は「民俗芸能」の繁栄、継承に繋がる重要な一手と言っても過言ではない。観光人類学者山下晋司の『バリ 観光人類学のレッスン』という著作の中からも、「民俗」と「観光」の絶妙な相性を一瞥できる。それを踏まえたうえで、「観光」までの道への運びをするべきかどうかの判断は、まずその「民俗」を熟知したうえで述べなければならないと考える。本稿は「地方民俗芸能の観光化についての議論」という第二弾に備えての第一弾であり、先行研究の目的でもある。

注

- 1 愛知県教育委員会の運営サイト「文化財ナビ愛知」より、「県指定文化財」の部より算出、<https://www.pref.aichi.jp/kyoiku/bunka/bunkazainavi/kubun/ken-shitei.html> (2019年1月15日閲覧)

- 2 2018年12月末日のデータである。出所：尾張旭市 HP
- 3 尾張旭市 HP：市の紹介 <http://www.city.owariasahi.lg.jp/shoukai/index.html> (2019年1月17日閲覧)
- 4 尾張旭市 HP：アクセスマップ <https://www.city.owariasahi.lg.jp/shoukai/gaiyou/iti.html> (2019年1月17日閲覧)
- 5 渋川神社は、尾張旭市内で唯一の式内社。式内社とは、延喜五年(905年)から編さんされた「延喜式」の神名帳の部分に、記載されている神社をいう。渋川神社 HP：<http://sbkw.o.oo7.jp/index2.html> (2019年1月17日閲覧)
- 6 本稿にある写真は特に説明が無ければ、筆者によって撮影したものである。
- 7 尾張旭市 HP：指定文化財 <https://www.city.owariasahi.lg.jp/kurasi/kyouiku/bunka/bunkazai/siteibunkazai.html#bounote> (2017年1月17日閲覧)
- 8 愛知県棒の手保存連合会、『愛知の馬の塔と棒の手沿革誌』, 1994年, p.35を参考。
- 9 尾張旭市教育委員会、『尾張旭市の棒の手』, 1979年, p.2
- 10 尾張旭市教育委員会、『尾張旭市の棒の手』, 1979年, p.2「修験者とのかかわり」部分
- 11 愛知県棒の手保存連合会、『愛知の馬の塔と棒の手沿革誌』, 1994年, p.44に基づき、現在の自治体名で編集した。
- 12 三隅治雄・大島暁雄・吉田純子、『中部地方の民俗芸能4 静岡愛知』, 海路書院, 2006年, p.312
- 13 尾張旭市「棒の手」見学できる最新情報ページ：<https://www.city.owariasahi.lg.jp/kurasi/kyouiku/bunka/bunkazai/siteibunkazai.html#kengaku> (2019年1月19日閲覧)
- 14 愛知県棒の手保存連合会、『愛知の馬の塔と棒の手沿革誌』, 1994年, p.39
- 15 三隅治雄・大島暁雄・吉田純子、『中部地方の民俗芸能4 静岡愛知』, 海路書院, 2006年, p.118
- 16 愛知県棒の手保存連合会、『愛知の馬の塔と棒の手沿革誌』, 1994年, p.46
- 17 愛知県棒の手保存連合会、『愛知の馬の塔と棒の手沿革誌』, 1994年, p.199付録及び p.108「流派の系譜図」に基づき作成。尾張旭市の流派最古創始年は尾張旭市教育委員会が編纂した『尾張旭市の棒の手』を参考。
- 18 三隅治雄・大島暁雄・吉田純子、『中部地方の民俗芸能4 静岡愛知』, 海路書院, 2006年, p.25
- 19 三隅治雄・大島暁雄・吉田純子、『中部地方の民俗芸能4 静岡愛知』, 海路書院, 2006年, p.116
- 20 写真出所：尾張旭市市役所 HP：<https://www.city.owariasahi.lg.jp/kurasi/kyouiku/bunka/bunkazai/siteibunkazai.html#umanotou> (2019年1月22日閲覧)
- 21 尾張旭市教育委員会、『馬の塔』, 1984年, p.45
- 22 京都貴船神社 HP：<http://kifunejinja.jp/index.html> (2019年1月22日閲覧) 貴船神社は絵馬の発祥地として有名な祈雨神社である。

- 23 尾張旭市教育委員会, 『郷土シリーズ 尾張旭のため池』, 1993年, p.3
- 24 尾張旭市教育委員会, 『郷土シリーズ 尾張旭のため池』, 1993年, p.12
- 25 尾張旭市教育委員会, 『馬の塔』, 1984年, p.58
- 26 尾張旭市教育委員会, 『馬の塔』, 1984年, p.100
- 27 三隅治雄・大島暁雄・吉田純子, 『中部地方の民俗芸能4 静岡愛知』, 海路書院, 2006年, p.117
- 28 愛知県教育委員会, 『あいちの祭り行事調査事業報告書』, 2002年, p.70
- 29 日進市教育委員会, 『岩崎城合戦記』, 1981年9月
- 30 足助町教育委員会, 『足助町の棒の手』, 1984年, 第五章
- 31 尾張旭市教育委員会, 『尾張旭市の棒の手』, 1979年, p.6
- 32 愛知県棒の手保存連合会, 『愛知の馬の塔と棒の手沿革誌』, 1994年, p.183
- 33 藤木久志, 『刀狩り武器を封印した民衆』, 2005年, 岩波新書, p.79-87
- 34 池田弥三郎, 『芸能と民俗学』, 1985年, 岩崎美術社, p.49-63
- 35 愛知県棒の手保存連合会, 『愛知の馬の塔と棒の手沿革誌』, 1994年, p.67
- 36 愛知県棒の手保存連合会, 『愛知の馬の塔と棒の手沿革誌』, 1994年, p.16
- 37 池田弥三郎, 『芸能と民俗学』, 1985年, 岩崎美術社, p.72

参考文献

- 大島暁雄・松崎憲三・宮本袈裟雄・伊藤良吉, 『東海の民俗 愛知県編』, 三一書房, 1996年
- 朝見清長, 「棒の手 直心我流の一考察」, 『郷土文化』第52巻第1号, 1997年
- 池田弥三郎, 『芸能と民俗学』, 岩崎美術社, 1985年
- 愛知県棒の手保存連合会, 『愛知の馬の塔と棒の手沿革誌』, 1994年
- 尾張旭市教育委員会, 『尾張旭市の棒の手』, 1979年
- 尾張旭市教育委員会, 『馬の塔』, 1984年
- 三隅治雄・大島暁雄・吉田純子, 『中部地方の民俗芸能4 静岡愛知』, 海路書院, 2006年
- 愛知県教育委員会, 『あいちの祭り行事調査事業報告書』, 2002年
- 日進市教育委員会, 『岩崎城合戦記』, 1981年
- 足助町教育委員会, 『足助町の棒の手』, 1984年
- 尾張旭市教育委員会, 『郷土シリーズ 尾張旭のため池』, 1993年
- 藤木久志, 『刀狩り 武器を封印した民衆』, 岩波新書, 2005年
- 圭室文雄・平野栄次・宮家準・宮田登, 『民間信仰調査整理ハンドブック 下・実際編』, 雄山閣, 1987年